

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

11 月 定 例 会

日 時：令和2年11月20日（金）
午後1時30分 ～ 午後2時45分

場 所：東分庁舎第2会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
教育総務課社会教育担当	小 林 秀 満
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章
書記	中 嶋 裕 子

寒川町教育委員会定例会（１１月）議事日程

- １．開　　会
- ２．前回会議録の承認
- ３．会議録署名委員の指名
 大川委員　布谷委員
- ４．教育長報告
- ５．社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料　１）
 - ②総合図書館報告（資料　２）
- ６．委員報告
- ７．議　　事
 議案第２１号　令和２年度寒川町一般会計補正予算（１２月）について
- ８．協　　議
- ９．その他
 - ①町指定重要文化財の新規指定について（資料　３）
 - ②工事等執行状況について（資料　４）
- １０．閉　　会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、大川委員と布谷委員にお願いいたします。

<はいの声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは次に、私から教育長報告をいたします。

1点目は学校訪問について、2点目は新型コロナウイルス感染症について、3点目は学力向上について、4点目は、いじめ・道徳・規範意識について、5点目は防災教育について、6点目は支援教育について報告をさせていただきます。

まず、1点目の学校訪問についてです。今年度の教育委員会学校訪問は、新型コロナウイルス感染症と各校の授業時間数確保に配慮して、訪問人数や滞在時間を縮小して実施しています。午前中の2時間だけ参加というスケジュールでは、1クラスの参観時間はとても短くなってしまいましたが、各校ともコロナに負けずにしっかり学習指導している様子が分かりました。落ち着いている学校がある一方で、課題がある学校もありますので、今後もしっかり指導していきたいと思います。

次に2点目、新型コロナウイルス感染症について。第三波の広がりが懸念される中、各校とも気を引き締めて子どもたちの日常生活を見守っています。例年ですと、中学校では10月下旬に町民センターホールで合唱祭、合唱コンクールを実施しておりますが、今年度はコロナに対する配慮から各校体育館での実施として、密にならない、しっかり換気するなどの感染対策に

配慮した実施となりました。

町内の感染者が増えてきている中、児童・生徒やそのご家族にもPCR検査を受けている方がおります。幸いにして、児童・生徒に感染者は出ておりません。これは、日々の学校生活の中で、マスクの着用、継続的な手洗いの実践、ソーシャルディスタンスの意識、教職員の消毒など、様々な感染対策・感染予防に努めているからと言えます。児童・生徒はもちろんのこと、教職員の努力、保護者の協力には本当に頭が下がる思いです。これからますます寒くなって換気もしにくくなり、感染が拡大していくかもしれません、そうした中でも学校の安心・安全が維持されるよう、教育委員会としても学校をしっかり支援していきたいと思います。

ここまでで何か質問はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

今年は、コロナの影響で合唱祭を見に行っていないですけれども、毎年子どもたちが協力し合って、華やかに、生き生きと歌う姿を見せていただいております。学校としては、体育館の実施で密にならないように工夫をされていたということですが、子どもたちが合唱の練習をするに当たって、自分たちで工夫をして遂行まで持っていった努力みたいなのは、ご覧になっていて何かありましたか。

(大澤教育長)

学校訪問に行ったときに、寒川中学校では同じ場所ではなくて、部屋は何か所かに分かれて少人数で練習している状況がありました。あと、やはりマスクもしていました。

(小川委員)

マスクをしながら練習ですか。

(大澤教育長)

そうです。

その他、小島学校教育課長、もし把握していることがあれば。

(学校教育課長)

今、大澤教育長のお話にもあったような姿も見られました。特に練習のときにマスクをして歌うことについては、教師からの指導もあったようです。ただ、子どもたちもマスクをしてしまうと、なかなかいつもの歌声というわけにはいかず、そういった面で、練習の中で苦労があったように聞いております。

また、町民センターのホールでの開催をぎりぎりまで検討していましたが、やはり客席数の半減ということもあって、自校の体育館での開催となりました。

た。距離を取り、歌うときも2列、3列になったりする中、前の子たちへの配慮も工夫しながら歌っている姿が見られました。

(大澤教育長)

小川委員。

(小川委員)

学校の行事といいますと、集団生活でしか身につけられないような、それぞれの力を発揮しながらも協力して成功させるという、とても良い体験ができます。今年はコロナで縮小になり、不便なところがありましたが、それを乗り越えながら、みんなで話し合っ、工夫して成功まで持っていくという体験がとても大切だと思いますので、無事に開催されて良かったと思っております。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

質問です。感染予防のために手指の消毒をしていると思いますが、各学校ではどんな感じで行っていますか。例えば、アルコールの手指の消毒剤を各場所に置いておくのか、クラスに置いてあるのか、手洗い場にあるのかなど、お伺いしたいです。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

コロナ感染症に対する感染対策の中での手指の消毒については、除菌水のボトルを、全ての学校、教室で配置することはできていない状況になっております。やはり、なかなかアルコールを調達する限界があること、また、当初はそのボトルを用意することの難しさもありました。それよりも、学校ではこまめな手洗いを励行してくれています。今も休み時間ごとに手を洗う子が、授業がスタートするのにまだ手を洗っていて、戻って来ないということもあるそうです。それぐらい子どもたちは、普段よりも丁寧に手洗いをして、感染予防に努めていると報告を受けています。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

そうしますと、今までどおり、石けんがぶら下がっている形でやっていらっ

しゃるのでしょうか。多分、消毒剤などは予算的にもかかると思います。今までどおりの形でやっているのでしょうか。

もう1つは、子どもたちに「洗いましょう」と促すことが大切だと思います。熱中症対策で、よく水を飲まなければいけないときは、「はい、飲みましょう。」「今飲むんだよ。」など、そういう声かけで一斉にやるような時間を取っていたと思うので、そういう声かけをしていただけたらよいと思います。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

前半の質問に関しては、国の一次補正、二次補正とコロナ対策のための補正が出たときに、それぞれの学校に、いわゆる固形石けんをこすり合わせて泡立てるという形ではなく、そんなに高額ではありませんが、電動で手をかざすと泡の石けんが出てくるというものを用意しています。一つの流しに幾つもあるわけではありませんが、大体の流しをカバーできるような形でそういうものを入れております。布谷委員の質問にあったような、網にぶら下がったものをみんながこすって使っている形は、今の学校では、コロナの関係であまり見られないようになってまいりました。

あとは、今おっしゃられましたように、手洗いの励行は学校の教員それぞれが声かけをしているところですので、今後もその点については努めていきたいと思っております。

(大澤教育長)

水越教育施設・給食課長、水道の件を。

(教育施設・給食課長)

後で補正予算のところにも出てきますけれども、中学校の水道料が、補正をしないと間に合わない数字になっているのは、痛しかゆしでございますけれども、指導が行き届いている表れだと思います。小学校は補正をあげておりませんけれども、これは給食が休みになった部分で吸収できています。ただ、補正はしていないけれども、やはり水道料が増えているところを見ますと、そこは指導が行き届いているのかなと、数字上は把握しております。

また、レバーを備品で揃えていただいておりますけれども、いわゆるハンドル型のものをレバーに変えて、なるべく触れにくいようにしております。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

コロナ関係で質問させていただきます。今、7万人がコロナで失業していると言われておりますけれども、子どもの進学に影響が出ているというのもマスコミの報道等であります。寒川でもそのような影響がなければよいと思いますが、これから寒川の中学3年生は進路の時期を迎え、進路決定の時期です。親の失業、リストラ等で家計が非常に厳しいという家庭もあるかもしれません。町の奨学金制度の利用状況等の情報を教えていただければと思います。

(大澤教育長)

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

町の奨学金の制度については、先日校長会がございまして、ここで奨学生の募集をさせていただくので、例年どおり、保護者面談の際に案内のチラシを直接保護者の方のお手元に届くように配っていただきたいという協力の依頼を各中学校の校長先生にさせていただきました。生徒の数の枚数のチラシをご用意してお配りさせていただいて、生徒に周知していただくよう、お願いしております。また、その際にも、コロナ感染症の拡大の影響で家庭の経済状況が大きく変わった生徒さんがかなりいらっしゃるということが推測されますので、是非、生徒への周知を徹底していただきたいというお願いもさせていただいております。

今後、まだ入試の詳しい日時が決定になっていないということですので、その状況を見ながら、奨学金の申込みは受付をさせていただきますが、例年ですと、3月の下旬に締切りさせていただいております。場合によっては、合格発表の日がずれる可能性もあるという情報もいただいておりますので、その辺は「臨機応変にできるだけ対応してまいります。」と回答させていただいております。

(大澤教育長)

小島学校教育課長、何か補足はありますか。

(学校教育課長)

芹澤教育総務課長の話にもありましたように、進学、進路の部分ではまだ具体の話は学校からは上がってきておりません。ただ、視点を変えますと、就学援助の部分では、やはり年度途中の追加申請は例年に比べると出てきておりますので、大川委員の心配されているようなことも、もしかしたら今後あるかもしれないとは危惧しているところです。その辺りは学校ともきちっと確認していきたいと思っております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

ありがとうございました。

そんなにたくさんの人数は出せませんが、寒川町には奨学金制度があります。湘南地区の3市1町の中では、寒川町だけです。非常にありがたいと思っています。その制度をうまく活用していただけるというのが一番よいと思います。コロナ禍が前途ある若者たちの将来に影を落とすことがないよう、学校の支援、ご指導をお願いしたいと思います。

(大澤教育長)

そろそろよろしいですか。

それでは、3点目、学力向上に向けての取り組みを報告します。学期末が近づくにつれ、各校では評価について意識を高めてきています。特に、小学校では今年度最初の評価になるので、各学年、校内でしっかり話し合いを持ちながら共通な観点でつけられるようにしています。

各校の校内研究については、臨時休業期間があってスタートが遅れたり、授業時数確保のために教員に余裕がなかったりしますが、少しずつ進んできています。講師を招いて、校内研究のテーマに合った講演をしていただいている学校もあります。

新型コロナウイルス対応の一環で、県の施策として各校に学習指導員が配置できるようになっています。まだ町内全校には配置し切るところまではいっていませんが、配置できている学校では担任の授業補助として授業に入り、児童・生徒の個別学習支援の充実に力を発揮しています。

続いて、4点目、いじめ・道徳・規範意識についてです。小学校において、からかいやいじめ等があったとの報告を受けています。早期対応、早期解決を心がけ、双方の児童・生徒から状況や背景を聞き取り、適切で丁寧な対応をとるように努めています。コロナの関係で例年とは異なる状況や対応が多い中、子どもたちの心が落ち着かないところも感じられるので、いじめの根絶に向けてしっかりと対応を取れるように努めています。

続いて、5点目、防災教育です。各校で、地震や火災を想定した避難訓練や、地区別の集団下校を実施しました。こうした活動の中では、児童・生徒が落ち着いて行動することができたとの報告を受けております。また、なぜこうした行動を行う必要があるのかということを指導したり、児童・生徒に考えさせたりすることを大切にしています。

最後に6点目の支援教育です。10月26日月曜日に、寒川町就学指導委員会を開催しました。今年度特別支援学級に入学した児童・生徒の様子が報告されるとともに、来年度の就学に向けた相談を進めている児童・生徒について、情報交換やどのような配慮を考えていくべきかといった協議を行いました。

以上です。質問があったらお願いします。
大関委員。

(大関委員)

各学校によって違うのかどうか把握しておりませんが、このところコロナの関係で中間テストがなくなっている学校もあると思います。ある学校とない学校で格差が出てこないのか、そういうことが心配です。そういった点は、どういう状況になっていますか。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

臨時休業期間が今年度ありましたので、6月からのところで1学期はどのように中間試験や期末試験を実施するか、各学校悩んだところでもあります。実施はしたけれども、3校の中で若干時期的にずれていたところもありました。ただ、2学期以降は例年どおり学校もやっており、テストもやっておりますので、そこで差が生じて、学校によって違いが出てしまうということがないように、それぞれ配慮しております。特に進路へつながっていく部分もありますので、その辺りは慎重に考えてやっているところです。

(大澤教育長)

他にはよろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、私からの報告は以上で終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。
まずは公民館からお願いします。
別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。お手元の資料に基づきまして、まず10月の実績からご報告いたします。
町民センターでは、2つの事業を実施しております。

1 つは、「新型コロナ感染再拡大にいかに対応すべきか」というタイトルで講演を行いました。町内に在住の原田さんという方に講師をお願いしました。この方は、昨年度、高齢者の生きがいについて講義をお願いしております。もちろん医療の専門家ではありませんが、非常に情報収集力のある方で、自分で情報を集めた中から専門家の最新情報や知見に基づき、感染症の歴史など、今後どのように対応すべきかということをつかりやすく説明してくださいました。

もう 1 つは、館外学習で小田原に訪れました。寒川駅に集合して、東海道線を使って小田原駅まで行き、西口から散策を始めました。戦国時代の小田原城址の遺構から、宿場町として栄えた小田原の武家町や小田原文学館、白秋童謡館といった、戦国、江戸、明治時代の小田原の歴史にまつわるものを、11名の参加者で見学を行いました。

次に、北部公民館です。

「大人のパソコン超初心者教室」を実施いたしました。こちらは高齢者を対象とした事業であり、パソコンが初めての方、一度やろうとして途中で挫折してしまったような方、もう一度チャレンジしたいという方を対象に実施いたしました。定員5名でしたが、予想以上に希望者が多かったため、10名に増やして実施いたしました。4回の講座で、まず初めはパソコンに慣れていただくところから始まり、インターネットの使い方、最後は写真等を取り込んで、そういった画像を使うことまで学んでいただきました。スマートフォンなど、ほかの講座の実施についてのご意見もいただいております。

それから、シニアクラスの「カラダと健康」という講座も高齢者を対象に実施いたしました。今年度のシニアクラスは「地元で健康に暮らす」というテーマに基づき、今後、複数回の開催を予定しております。今回は、健康寿命について学びましたが、年を明けて、車椅子や手話のサポート、ストレッチ、ヨガについても講座を展開していく予定です。

それから、「陶芸教室」は、例年、なかなか定員に達するまで時間がかかりますけれども、今年はコロナの影響なのか、何かやりたいという気持ちがあったのかもしれないけれども、申込み開始後すぐに定員に達しました。参加者の手際も非常によく、完成度の高い作品が出来上がっております。窯がありませんので、焼きは講師の方の窯を使い、後日焼き上がった作品を参加者に手渡す予定です。

それから、子ども向けのパソコンの講座も実施いたしました。こちらは、昨年に引き続き、「マイコン・プログラム教室」を実施いたしました。昨年度は、演習の内容が若干参加者には難しかったということもあり、今年度は少し易しい内容にして実施しました。5名の定員でしたが、皆積極的に、飽きずに最後まで取り組んでくださいました。

続きまして、「古典芸能講座」については、前半に江戸文化についての講演、後半は落語を2席やっただく構成で実施してきました。同じ講師の方が17年間に渡って実施してきた講座ですが、ご高齢ということで、講演は

今年度で終わりにしてほしいという依頼がありました。来年度は同じ講師の方に落語のみの内容で実施することになると思います。また、講師の方に後継者の方もご紹介いただくような段取りになっております。

以下は通年事業ですので、資料をご覧くださいと思います。

次に、南部公民館です。

まず、「親子でクラフト教室」を実施し、ハロウィンのお菓子入れ作りをいたしました。作業といたしましては、親子で協力して、シール貼りを中心とした簡単な作業でしたけれども、5組10名の定員で、「ソーシャルディスタンスが保たれて安心して参加できた。」「あまり外出の機会がないので、このような企画はありがたい。」といったご意見をいただきました。

それから、青少年向けの「子どもディンプルアート体験教室」を実施いたしました。透明な板に先生の描いた絵柄をディンプルアートの絵の具を使って色づけをするという内容でしたが、皆さんきれいに仕上げておりました。車のフロントガラスのリサイクル研究からこのディンプルアートの絵の具が生まれたということもありまして、そのような絵の具についての説明も先生が参加者たちにしてくださり、エコについても多少学ぶことができたと思います。

それから、「親子リトミック教室」を2回、時間帯を分けて2クラスで実施いたしました。昨年度は1クラスで実施いたしまして、年齢幅があり、這い這いをしている子どもと走り回ってしまう元気な子どもが混在していたので、昨年の状況の反省を踏まえて、10時から1歳から1歳半の親子、11時から3歳以下の親子に分けて実施いたしました。

以下は通年事業ですので、こちらも資料をご覧くださいと思います。

続きまして、12月の予定です。

コロナの状況下ですので、南部・北部公民館で毎年実施している「クリスマスひろば」「クリスマスのつどい」は、今年度は見送りとなっております。

町民センターの新規事業といたしまして、大人を対象とした、科学の造詣を深めてもらうために「おとなの科学講座」を予定しております。今回のテーマは「火山噴火と災害」です。公益社団法人東京地学協会というのがあるということを知り、そちらから講師の伊藤さんにお越しいただいて講義をお願いいたします。

それから、新年に向けての講座といたしまして、「お飾り講習会」を、教育委員会との共催で郷土研究会の方に講師をお願いして実施する予定です。

それから、「お正月準備講座」は、略式門松やお年玉袋を作ったり、大福茶、お屠蘇を体験していただいたりする講座です。こちらは、中学生以上で対象を設定いたしました。

次に、北部公民館です。

例年、町内在住のピアニストの羽賀さんをお願いしています「クリスマスピアノコンサート」を開催する予定です。

それから、大人対象の「初心者パステルアート教室」、子ども対象講座では、風船でクリスマスツリーを作る「バルーンで遊ぼう」という講座を予定してお

ります。

それから、北部公民館でも「お飾り作り教室」を予定しています。こちらの講師は、町盆栽会の三澤さんをお願いしております。

次に、南部公民館です。

「遺跡から見る寒川の歴史講座」を、町教育委員会の小林さんに講師をお願いしまして、南部公民館で座学をした後に文化財学習センターに移動して、実際に遺跡から発掘されたものを見て説明を受ける内容で歴史講座を予定しております。

それから、「親子でクラフト教室」は、サンタのブーツ作り、絵本の読み聞かせを予定しております。

公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

北部公民館の高齢期を対象にしている「大人のパソコン超初心者教室」は、参加率が200%ということですのでけれども、習いに来られる方々は、コロナの影響でパソコンなどを使ってお買物をしたり、遠くの家族に連絡を取ったりすることが目的でしょうか。

(町民センター館長)

コロナの影響も多分あり、パソコン自体はレンタルしなければいけないので、5台ということで設定しましたが、結局2回、10人に枠を広げて実施いたしました。インターネットも学んでおりますので、確かに小川委員のおっしゃるように、インターネットを使った買物などの基本的な使い方は学べたと思っております。

(小川委員)

コロナの影響だとすると、これからもすごくニーズがあると思います。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にはいかがですか。

大川委員。

(大川委員)

私も同じようなところを見ていました。恐らく町民の皆さんのニーズが今高まっていると思います。これをよい機会に、スマホ講座、パソコン講座を増やして、町民の皆さんのニーズに応えていただけたらありがたいと思いました。町民センターも南部・北部公民館も、充実した講座をよくやっていて、非常に良いと思います。またこれからもよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

他にございますか。
布谷委員。

(布谷委員)

私も、広報が来るとすごく楽しみです。どの公民館が何をやっているかを見て、自分で行けそうなところはないか探します。すごく魅力的な講座がある中で、シニアクラスの講座は複数開催ということですが、今後も開催の予定はありますか。

(町民センター館長)

はい、あります。

(布谷委員)

参加者は毎回違う方を募集するのか、それとも同じ方が連続してやるのですか。

(町民センター館長)

基本は同じメンバーで連続講座を考えております。10名程度、初めに募集いたしまして、それで違うテーマで複数回やっていこうという趣旨です。この10月に「カラダと健康」をテーマに健康寿命をやった後、1月10日には車椅子、手話、サポートについて学び、1月30日はストレッチ、2月1日にはヨガという感じで、健康をテーマにした講座を今年は多く展開していく予定です。

(大澤教育長)

よろしいですか。
それでは、次に総合図書館からお願いします。
嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。
資料2をご覧ください。

まず、最初のページは、来館者数と貸出点数の状況です。今月は、来館者が約2万600人、貸出冊数が約2万5,700点、来館者は前年同月比マイナス8,400人でかなりマイナスが大きくなっています。これには原因があり、去年の10月は図書館まつりを開催し、その一日で約4,000人ぐらい来ていましたので、それを除くと例年の80%ぐらいの状況になっています。また、貸出点数につきましても、例年の95%程度のレベルに戻ってきております。

それでは、次のページをご覧ください。

10月からの事業の実績となります。

まず、展示関係です。以前もお知らせしましたが、「みんなの知らない寒川の戦争と平和」をテーマに、展示内容は、文書館の協力を得て、非常に好評でした。展示については学校の授業で使いたいということもありまして、12月に一之宮小学校で使っていただけるという話が来ております。

それから、YA展示で「科学道100冊2020」をやっております。これは、理化学研究所と編集工学研究所の科学道100冊プロジェクト委員会が選んだ本から選んで展示しております。テーマは、カラダ、宇宙、科学者の3つのテーマですが、本以外にも、惑星の大きさの比較、似顔絵入りの科学者の紹介、人体模型、毛糸で作った腸、そういったものを工夫を凝らして展示しております。

それから、映画の「星の子」の展示につきましては、町の産業振興課から、パネルやサインを提供していただきまして、本来は10月末までの展示だったのですが、好評のため11月8日まで延長させていただきました。

裏のページをご覧ください。

「きらきらウィーク特別展示」につきましては、新型コロナウイルスの影響で講座やセミナー、映画会など、人を集めるイベントが実施できなかったため、10月27日からの読書週間に合わせ、11月8日まで「きらきらを見つけよう！本との出会い」をテーマにしまして、特別展示を開催いたしました。「この本を見て作りました！」では、スタッフが図書館の本を参考にして作った工作の展示、「わたしのおすすめ本」、他にスタッフが選んだ「一棚としょかん」、「貸出し0の本」「子育て支援の本」「いきものおりがみ」の展示、「ハロウィン仮装写真展」、図書館をテーマにした「としょかん川柳」を展示させていただきました。また、図書館からの「図書館だより」も展示したり、キャラクターと一緒に写真が撮れる撮影スポットなども設けたりしました。

次におはなし会です。おはなし会も10月から再開いたしました。ただ、回数は少なく、時間は短くということで、参加者の方には家族ごとにマットに分かれて座ってもらい、スタッフはマスクやフェースシールド着用して実施しております。「おひぎにだっこのおはなし会」は、第1回が4組8名、それから、通常土曜の「おはなし会」につきましては、第1回は、以前もご報告しましたように、クラスターが発生した直後ということで、参加者ゼロだったのですが、第2回目は5名の方に参加していただくことができました。

それから、施設見学、職場体験につきましては、10月16日に一之宮小学

校2年生の方々が見学に来ました。

その他には、図書館の俳句ポストの投句の状況ですが、投句につきましても段々元に戻ってきて、10月は19句の応募がありました。また、8月の応募につきましては15句あり、そのうち5名が佳作に入選、6つの句が優秀賞に選ばれております。

分室の関係は、毎月の展示も復活しております。

1枚めくっていただいて、11月からの予定と実績です。

展示関係は、企画展示室を使いまして、町の福祉課との共催で「障がい者のくらし」をテーマに展示を行っております。町内の福祉事業所の作品や、図書館の関連図書などを展示しております。また、福祉課で作られたユニバーサルデザインの防災パネルなどの展示もしております。

ミニ展示につきましては、11月12日からですが、町民窓口課との共同展示で、「パートナーからの暴力に悩んでいませんか」というテーマで、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、DV防止の本やパンフレット、チラシを展示しております。

複合展示につきましては、「ごちそう」というテーマで、年末年始に向けて、クリスマスやお節料理など、おうちで楽しめるごちそうの本を展示いたします。

最後のページをご覧ください。

「きらきらウイーク特別展示」は、先ほど紹介したとおりですが、11月3日が図書館、文書館の開館記念日となっております。14回目となりましたので、少し違うことを考えて、その日だけ限定で「一行図書」をテーマに、本をカバーで包んで見えないようにしまして、その本の最初の1行だけ分かるようにして貸出しをいたしました。結構好評で、用意した本の8割ぐらひは借りられています。また、記念スタンプとして「としょいん」というのを作りました。よく駅や観光地に置いてあるような判子のイメージですが、当日スタンプを押した紙をお渡ししました。今後も来館記念として押してもらえればと考えております。

おはなし会は、「おひぎにだっこのおはなし会」が1回、「おはなし会」が隔週の2回で予定しておりますが、11月につきましては、「子育て支援センター出張わらべうた」を実施いたしました。子育て支援センターとの共催で、こちらの図書館スタッフが出向きまして、幼児向けの童歌や遊びを実施いたしました。

その他といたしまして、福祉部の高齢介護課による「認知症サポーター養成講座」を開催していただき、図書館スタッフの受講者及び町内の関係者の方も受講していただく予定になっております。

それから、施設見学と職場体験は、11月18日、南小学校2年生の3クラスの方々が探検に来られました。施設見学につきましては、復活の兆しがありまして、12月11日には小谷小学校、来年の2月には、茅ヶ崎の養護学校の生徒さんたちが職場体験等で来られる予定となっております。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

感想です。親子連れの利用者が以前よりも少ないという厳しい状況もあるようですけれども、全体的にはコロナ前の利用状況に、徐々に近づいてきているとお話をお話を聞いていました。

図書館に行くたびに感じることですけれども、いろいろな展示の工夫を实によくやっていると感じています。読み聞かせや、様々な図書館の展示は、本や読書に対する敷居を下げてください、間口をぐっと広げてくれるというよい効果があると思いますので、これからも、是非いろいろなところで工夫した手作りのものをお願いしたいと思います。

(総合図書館長)

どうもありがとうございます。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

大川委員と似たところもありますが、コロナ感染防止の対策をしっかりやっていたいただいていると思います。その中で「きらきらウイーク特別展示」が大変心引かれまして、実際にスタッフの方が図書館の本を参考にして作ってくださる、それから、「一行図書」というふうに興味をそそるようにしたり、「貸出し0の本」は、大変おもしろいネーミングだと思います。誰も借りていない、どんな本なのと、ネーミングのこの一言で興味が湧くような工夫をしてくださっています。それから、利用者から募集した写真を飾ったり、撮影コーナーを作ったりしていることは、スタッフの方と利用者の心が通うようなアイデアだと思います。図書館に親しみが湧くだろうと大変感心いたしまして、そう思いながら聞いておりました。

(大澤教育長)

「貸出し0の本」は、私もどんな本があるのかと思い、見ましたけれども、すごくおもしろそうな本がいっぱいありました。何でゼロなのかと思う本がたくさんありました。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他にないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。
両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。

報告はございますか。

小川委員。

(小川委員)

1 1月6日の金曜日に「令和2年度第5回寒川町総合計画審議会」が行われました。内容については2点ありまして、1点目は寒川町総合計画2040の第1次実施計画の策定状況についての説明を受け、目標指標、事務事業の目標設定の考え方などについて話し合いました。

2点目は、総合計画審議会の見直しということで、委員構成が現行から今度変わることについて、新旧対照表を基にいろいろな話を活発になされました。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございますか。よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。よろしいですね。

<はいの声>

(大澤教育長)

ないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

議案第21号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（12月）について」

(大澤教育長)

次に議事に入ります。本日は1件の議案が提出されております。

それでは、議案第 21 号「令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（12 月）について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

芹澤教育総務課長。

（教育総務課長）

それでは、お手元の議案第 21 号をご覧ください。読み上げをもって提案させていただきます。

議案第 21 号、令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（12 月）について。

令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（12 月）のうち、教育に関する部分について、別紙のとおり意見を申し出る。

令和 2 年 11 月 20 日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。教育関係費の予算について、議会の議決を得るべき案件が生じたので、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定に基づき提案する。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらは町長への申出文となっております。本文中にございます「別紙のとおり」につきましては、次のページからになります。1 枚おめくりいただいて、こちらがこの度教育委員会に係る補正予算の内容となっております。こちらの資料で説明をさせていただきます。

今回の補正は歳入・歳出ともにありますが、1 ページ目の歳入は 13 万 5,000 円を減といたしまして、資料の 4 ページ目になりますが、歳出は合計で 4,026 万 2,000 円を増とするものです。

それでは、資料 1 ページにお戻りいただきまして、まず歳入でございますが、15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、5 目、教育費国庫補助金で、1 節、小学校費補助金は、要保護の家庭の児童の保護者に対する就学援助費と特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費について国が負担するものとなっております。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による修学旅行等の中止により、単価が減額されるため、3 万 4,000 円と 8 万 2,000 円をそれぞれ減いたします。

次に 2 節、中学校費補助金は、小学校と同じく就学援助費及び就学奨励費について国が負担するもので、要保護生徒就学援助費補助金も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による修学旅行等の中止により、単価が減額されるため、2 万円を減額し、特別支援教育就学奨励費補助金は、修学旅行の単価は減額されるものの、当初の見込みより認定者数が多かったため、1,000 円増いたします。

次に 1 ページ目の下段、歳出です。10 款、教育費の中で、今回は非常に多くの事業等で予算の補正を行う必要があったため、3 課全てでございまして、科目をまたがって計上しております。詳細の説明は、担当課ごと

にそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育総務課分です。歳出の補正の内容の説明の欄の部分グレーの網かけとなっている項目が教育総務課分になります。

ページをおめくりいただいて、2ページ下から4段目、2項、小学校費、11節の役務費になります。こちらは、小学校で使用している電話料です。本年度は新型コロナウイルス感染対策で臨時休校中、家庭との連絡が増加したり、7・8月の開校日の増などにより、電話料が増となったために増額するものです。

続いて3ページ目の下から5段目、同じく役務費でございますけれども、中学校費の電話料で同じような理由で増額をさせていただくものです。

次に、学校教育課分に移りますが、説明欄に網かけのないものが該当いたします。説明は小島学校教育課長が行います。

お願いします。

(学校教育課長)

それでは、1ページに戻っていただきまして、下段の歳出の無印のところが学校教育課になります。非常に多くのものがあります。まとめられるものはまとめながらご説明させていただきます。

まず、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の6万8,000円の減額に当たる部分です。1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費、5節、旅費、これはいずれも学校読書指導員の報酬や期末手当等に関わるものになります。年度当初見込んでいたものよりも年度初めや年度末、学期初めや学期末といったところで日数が減になっている関係で減額しているものです。また、期末手当に関しましては、月数の計算が変化を求められたものに伴うものです。

続きまして、10款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育研究室費、22万5,000円の減額に当たる部分になります。1節、報酬、2ページに進みまして、3節、職員手当等、4節、共済費、8節、旅費、こちらに関しましては、教育フロンティア専門指導員及び英語指導助手、いわゆるAETの報酬、期末手当に当たる部分の減額になるものです。教育フロンティア専門指導員の報酬と、それから、教育フロンティア専門指導員及び英語指導助手の費用弁償、いわゆる交通費に関しましては、当初見込みで低く見てしまっていたため、ここで増額させていただいているものになります。また、期末手当に関しましては、先ほど同様、月数の変化により減額をするものになります。

10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、4,006万9,000円の増額に関しましては、1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費、8節、旅費までは、ふれあい教育支援員及び特別支援学級補助員の報酬の増額によるものが大きいです。これは夏休みの短縮により、8月の勤務が増えたことによる報酬の増、特別支援学級補助員を年度初めから1名当初見込みよりも増員したことによる増額、それから、期末手当の部分の減額はその月数の変化

といったところがこの数字に表れております。

続きまして、10節、需用費、児童用の机、椅子です。これは、各小学校で老朽化した児童用の机、椅子を交換、補充するため、それらを購入するための金額になります。毎年計画的に交換、補充をするようにしておりまして、この12月補正で計上し、そこで承認を得た後、4月の年度初めに間に合うように購入を図っているものになります。

次に、12節、委託料です。就学援助システム改修委託料になります。こちらは、就学援助費に新たな項目が追加されたり、あるいは保護者、家庭へ送付したりする際に様式の変更を伴うもので、これはこのシステムを改修する部分の委託料の増額に当たります。

19節、扶助費、就学援助費、就学奨励費の減額に関してですが、こちらはコロナに伴う給食費と修学旅行の減額によるものになります。

21節、補償、補填及び賠償金のルータの中途解約金の増額は、GIGAスクール構想で新たなネットワークを構築しておりますけれども、それに伴いまして、既に長期契約をしている既存のルータと干渉し合ってしまうために、その長期契約を途中解約するための解約金になります。

10款、教育費、2項、小学校費、2目、教育振興費、860万円の減額に関してです。1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費、8節、旅費に関わる減額ですけれども、こちらは少人数学級補充教員と少人数学習補充教員に関しての項目になります。昨年度の当初予算を立てる段階では、少人数学級が生じると見込まれておりましたが、その後、実際新年度が始まるに当たり、校内調整で維持することができたために減額とするものです。また、少人数学習の方は、補充教員を雇用する予定でございましたが、雇用の仕方、それから、雇用の勤務時間の枠を変更したりして募集をしておりますけれども、なかなか適切な者がいなく、全て配置することができなかったことによる、その任用に係るこれらの経費が不用になったことによる減額です。

次に、10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費の312万1,000円の増額です。1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費、8節、旅費、こちらに関しましては特別支援学級補助員に関わる部分になります。こちらは、年度当初の見込みから雇用人数が1人減った分による減額になります。

10節、需用費、生徒用の机、椅子は、小学校同様に老朽化した生徒用の机、椅子を交換、補充するため、それらを購入する金額となっております。

次に、21節、補償、補填及び賠償金ですが、このルータの解約金に関しましても小学校費同様、長期契約しておりますルータを途中解約することによる解約金です。

10款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費の732万6,000円の減額ですが、1節、報酬、3節、職員手当等、4節、共済費、8節、旅費、これに関しましては、少人数学習補充教員に関わるものです。中学校も少人数学習補充教員を、適切な者を雇用することができなかったために、その任用に

係るこれらの経費が不用になったため、減額させていただくものになります。

続きまして、12節、委託料、就学援助システム改修委託料、こちらも小学校費同様、費目が増えてシステムを改修する部分と、送付に伴う様式の変更に伴う改修委託料です。

18節、負担金、補助及び交付金、茅ヶ崎地区中学校体育連盟負担金の減額は、コロナに伴う春の大会等の中止に伴う減額となっております。

19節、扶助費、就学援助費、就学奨励費に関しての減額は、コロナに伴う修学旅行を中止したことによる減額となります。

以上が学校教育課分になります。

(教育総務課長)

次に教育施設・給食課分に移ります。説明欄で黄色の網かけをしているものが該当いたします。説明につきましては水越教育施設・給食課長が行います。お願いします。

(教育施設・給食課長)

それでは、ページ番号2からご覧ください。ページの下段です。2項、小学校費、1目、学校管理費の10節、需用費の旭小学校外壁修繕等です。こちらは、旭小学校の外壁の傷みが大分進んでおりまして、外壁の一部が剥がれて落ちたため、児童の上に落ちないようにネットを張る修繕をかけていきたいと考えております。

続きまして3ページ目をご覧ください。3項、中学校費、1目、学校管理費の10節、需用費です。寒川中学校美術室漏水修繕等です。こちらは、寒川中学校の美術室の下は紺碧ホールとなっておりますが、美術室の中の流しのところの排水が漏れてしまうということがありますので、こちらの修繕をかけていきたいと考えております。

次に、その下の中学校電気料及び水道料です。こちらは、先ほどコロナのところでご説明しましたが、手洗いの励行等によって水道料が大分増えていることに関連するものです。

次のページ、4ページ目をご覧ください。4項、社会教育費、3目、公民館費、10節、需用費は、町民センターの外壁修繕等を計上しております。こちらは、点検の結果、外壁に傷みがあったこと、また、消防設備に劣化が見られておりますので、そちらの修繕をかけていきたいと考えております。

続きまして、4目、図書館費です。こちらの10節、需用費では、寒川総合図書館空調機修繕としまして計上しております。空調機の空気の切替えのダンパーの作動に不安定な状況がありますので、そちらを直していきたいと考えております。

5項、保健体育費、3目、学校給食費、職員手当等、会計年度任用職員期末勤勉手当、こちらにつきましては、計算の方法の変更により、勤勉手当に変更が生じるものです。

続いて、10節、需用費、ガス代につきましては、こちらもコロナの影響と見ておりますけれども、どうしても食器等の洗浄、それから、器具、床等の洗浄を、今まで以上に小まめに気を遣ってやるようにしておりますので、そこでのお湯を沸かしてという部分のガス代が伸びております。

以上が教育施設・給食課の説明です。

(教育総務課長)

補正予算の内容につきましては以上となります。

なお、こちらの補正予算の内容、額などにつきましては、教育委員会から町長へ要求として申し出るもので、今後、議案として町議会へ上程されるまでの間には、内容や金額等が変わってくることがあることを、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、補正予算の説明を終わります。

個々のご質問につきましては、それぞれの担当がお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。何か質問はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特に発言はないようですので、議案第21号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（12月）について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

全員賛成ということで。それでは、本議案は原案のとおり決めます。
以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に協議ですが、本日は案件がございません。

9. その他

(大澤教育長)

次にその他に移ります。

本日は事務局から 2 件報告がございます。

まず 1 点目は、町指定重要文化財の新規指定について報告をお願いします。
芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、教育総務課から 1 点御報告をさせていただきます。資料 3 をご覧ください。

教育委員会が、寒川町文化財保護条例に基づきまして、令和 2 年 1 2 月 1 日付で、寒川神社の追儺祭を町指定重要文化財第 2 2 号に、寒川神社の武佐弓祭を町指定重要文化財第 2 3 号に、それぞれ指定いたしますので、そのご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、指定までの経緯としまして、文化財保護条例第 3 条第 2 項に「寒川町指定重要文化財の指定を受けようとするものは、申請書を教育委員会に提出しなければならない。」と規定されており、これに基づき、令和 2 年 1 0 月 5 日付で宗教法人寒川神社より申請書が提出されました。これを受けまして、同条第 3 項に「委員会は、指定をするには、文化財保護委員会の意見をきくものとする。」と規定されておりますので、寒川町文化財保護委員会に諮問をしたところ、1 0 月 2 6 日付で建議がされました。この内容に基づきまして、無形民俗文化財として保護の価値あるものであると認め、指定することとなったものです。

先月、新聞報道がありましたので、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、国も地域のお祭りや郷土料理などの文化の保存・活用を強化するため、文化財保護法を改正する方針を固めまして、今後、無形文化財と無形民俗文化財が登録文化財に追加されるようです。町といたしましても、今回のように指定することにより、地域に根づいた民俗文化を保護し、継承等を支援できたらと考えております。

続いて、内容につきましては、資料に概要を記載しております。少し説明させていただきますと、両祭祀とも寒川神社固有の祭祀であり、調査研究から、少なくとも江戸時代後期からその姿を大きく変えることなく続いているものです。

資料の 1 枚目、追儺祭は、例年 1 月 2 日の夜に行われ、境内の灯火が全て消された中、祭員が祭具である弓矢の名前を唱える「宝物数え」や、「清前」という、神殿裏にある難波の小池から汲んだ御神水で清めを行い、太鼓に合わせて「難波の小池」と唱えることなどにより、目に見えない悪疫を祓い清めるという独特の祭祀となっております。資料の最後のページに写真を載せておりますので、ご覧いただければと思います。

資料の 2 枚目に戻っていただきまして、武佐弓祭は、例年 1 月 8 日の午前中に行われ、鬼の字が書かれた的に矢を射ることにより、魔を祓い、当たった箇所や回数によってその年の吉凶を占う祭祀です。的の鬼の字が「甲、乙、ム」の字のように崩されていたり、的の横にかけられた麻を持ち帰ることが安産や

建築のお守りになると言われているなど、地域独特な特徴を持っている祭祀です。

これらのことから、両祭祀とも寒川町においてこの地域の独特の祭祀を伝える重要な無形民俗文化財であり、町指定重要文化財とするにふさわしいものであると考え、ここで指定をいたします。

指定につきましては、本日のご報告を終えましたら、12月1日に告示いたします。また、12月2日に開催されます、町議会文教福祉常任委員会協議会でご報告をさせていただいた後に、プレスリリース、町広報、ホームページ等で周知を図る予定となっております。

報告は以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次に工事等執行状況について報告をお願いします。

水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

それでは、資料の4番をご覧ください。こちらは、工事等執行状況でございして、前回までにご説明したところは濃い灰色になっておりますので、今回の説明からは外させていただきます。ついては、薄いねずみ色の部分と黄色の部分についてご説明を上から順にまいります。

1番、中学校特別教室等空調機設置工事です。こちらは、夏休みにかけて実施いたしまして、10月30日をもって完了しております。これをもちまして小学校、それから、中学校のいわゆる学習に使う教室についてはエアコンが完備されたという状況になります。

2番、旭小学校消火配管更新工事です。こちらは、点検によって見つかりました消火配管の劣化を解消する工事を行いました。9月30日に完了しております。

3番、寒川中学校消火配管更新工事、こちらも先ほどのものと同様、9月30日に改修を終えております。

4番、旭が丘中学校北棟・管理棟給水配管更新工事です。こちらは、水質検査の結果、飲料に適さないおそれがあるということが判明しましたので、こちらも主に夏休みにかけて改修を行いました。10月15日に完成しております。

6番、中学校特別教室等空調機設置工事の監理委託です。こちらは、1番目

にご説明しました工事の監理委託です。工事完了後、11月16日に監理委託の最終的な報告を受けて完了としております。

7番目、南小学校外壁タイル修繕。こちらは、令和元年度にも一部実施しました外壁タイルの修繕の続きです。外壁タイルが剥落するおそれがありますので、実施いたしましたものです。11月4日に完了しております。

続いて、8番目の旭小学校トイレの洋式化、9番目の小谷小学校トイレの洋式化、10番目の寒川小学校トイレの洋式化、1つ飛ばしまして、寒川中学校トイレの洋式化修繕も、主に夏休みに実施しまして、10月30日にそれぞれ完了しております。

平成30年から令和元年、令和2年の3か年をかけて、町の学校のトイレの便器の洋式化を50%以上にするという計画の下、実施しまして、今回の3か年目で完了です。その結果、町小・中学校は合わせて69%の洋式化率が図られました。

1点飛ばしました、11番の南小学校給水配管の修繕です。こちらは、学校直結助成金というものを活用しまして、屋上の貯水槽を経ずに、直接なるべく新鮮な水を蛇口に届けるということを、各小学校順々に実施してきました、南小学校で最後の実施になりますけれども、こちらは9月4日に完了しております。これによりまして、学校の一部ですけれども、なるべく水道管から直で引いた、冷たくてきれいな水が飲めるという形になっております。

13番、町民センター屋上屋根修繕。こちらは、町民センターの屋上に一部屋根がかけられている部分がありまして、舞台装置の巻上機等を収納しているところですが、この屋根の劣化が進んでおりまして、こちらを修繕することによって舞台への雨漏りを防ぐということを考えております。こちらは、3月12日までを工期としまして、修繕を今ちょうど実施し始めたところです。

14番、総合図書館非常用蓄電池交換修繕です。こちらは、消防設備の点検の結果、判明した蓄電池の交換をするもので、来年1月29日までを工期と考えております。

15番、総合図書館地下電気高圧線引込修繕です。こちらは、地上部から地下に向かって電気配線の引込みがあり、この経路をたどって地下の機械室に雨水の浸入が発生しております。そちらについて修繕を実施しているもので、おおむね引込部の防水工事はここで完了しまして、3月17日まで修繕を実施いたします。

一番下の17番、小中学校電気設備工事は、学校教育課分となっておりますけれども、GIGAスクールの電気工事です。主に充電等の電気配線、それから、GIGAスクールの通信の部分の通信線の工事です。おおむね、電気工事は終了しておりまして、今後年内にかけて通信の工事をしていきます。そして、年が明けてから細かな設定ということを用意しておりまして、各校とも、多少前後しますが、おおむね予定どおりの工事となっております。

以上です。

(大澤教育長)

説明が終わりました。ただいまの報告で何か質問はございませんか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

ないようですので、事務局からの報告を終わり、これでその他を終了します。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、12月21日月曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室で開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は、12月21日月曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして寒川町教育委員会11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。